

令和 3 年 度

市政運営方針及び議案説明書

福岡市長

高 島 宗 一 郎

本日、ここに令和３年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」において、「**都市の成長**」と「**生活の質の向上**」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、「**人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市**」をめざして、まちづくりを進めています。

これまでの取組みの結果、人口は 160 万人を超え、企業の立地や創業が進み、市税収入は政令市で唯一となる 7 年連続で過去最高を更新するなど、元気なまちとして国内外から高く評価されてきました。

しかしながら、世界中で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、我が国の国民生活や医療現場は深刻な状況となっており、第 3 次産業が 9 割を占める福岡市の地域経済も大きな影響を受けています。

また、この未曾有の事態は、人々の価値観を変化させ、自然や地球環境への関心の高まりなどにより、働き方やプライベートの過ごし方など

個人の生き方そのものが見直されるとともに、都市の過密という課題に対して、集中から分散への新しい社会のあり方が模索されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症は、日本のデジタル化の遅れを顕在化させました。リモートワークなどオンラインによるコミュニケーションがより身近なものとなり、国においても「デジタル庁」の創設に向けた準備が進められるなど、アナログからデジタルへの変化の流れが一気に加速しています。

こうした状況の中、福岡市は、市民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組みを強力に推し進めるとともに、こうした時代の変革期にあつてこそ、「ピンチはチャンス」という発想のもと、「新しい生活様式」も踏まえながら、これまでにない発想や最先端のテクノロジーを活用し、社会課題の解決に取り組んでいく必要があります。

基礎自治体として直接市民に接する現場を持ち、かつ都道府県並みの権限に加え、さらに国の規制を改革できる国家戦略特区という武器を有する福岡市が、新たな取組みに果敢にチャレンジし、地方から日本を変えるロールモデルの役割を果たすこと、それが日本を最速で変えて

いく手法であると考えています。

「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、未来を担う子どもたちをはじめ、高齢者や障がい者などあらゆる人がその能力を存分に発揮でき、地域経済が力強く発展するような持続可能なまちづくりに向けて、「とりもどせ元気」をテーマに、今だからこそできる様々なチャレンジに取り組んでいきます。

このような考え方のもと、令和3年度においては、

「次代を担う子ども、グローバル人材の育成」、

「見守り、支え合う、共創の地域づくり」、

「都市活力を生み出す観光・MICE、都心部機能強化の推進」、

「新しい価値の創造にチャレンジするスタートアップ都市づくり」

という、総合計画に沿った4つの分野とともに、**「感染症対応シティの推進」**に力を入れてまいります。

まず、**次代を担う子ども、グローバル人材の育成**についてです。

家庭環境に左右されず、すべての子どもたちが安心して医療を受けられる環境をつくるため、7月から子ども医療費の通院助成の

対象を中学生まで拡大するとともに、３歳から中学生までの自己負担額の上限を、１医療機関につき１月当たり一律５００円とする「ふくおか安心ワンコイン」を開始します。

サポートを必要とする子どもたちのために、多様な保育サービスの充実を図るとともに、（仮称）南部療育センターの整備や、ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援の充実、不妊・不育に関する助成の拡充、将来の妊娠も含めライフプランを考えるきっかけとなるプレコンセプションケア推進に関する助成の開始など、誰もが安心して生み育てられる環境づくりを進めます。

また、こども総合相談センターや各区子育て支援課の体制強化、子ども家庭支援センターの増設など、児童虐待防止に向けた相談支援体制の充実に取り組むほか、支援が必要な子どもへの食事提供等を行う見守り訪問や、DV被害者等に対する自立支援を充実します。

さらに、若者を支援する民間団体の活動を持続的に支える仕組みづくりと、関係団体や機関の連携強化を進め、子ども・若者の健やかな育成や自立に向けた環境づくりを推進します。

やさしさとたくましさをもち、ともに学び未来を創り出す子どもの育成のため、児童生徒１人１台端末やデジタルコンテンツ、ＡＩドリル

などを活用した新しい学習スタイルを構築するとともに、教員の I C T 研修を強化し、児童生徒一人ひとりの能力を最大限に引き出す教育を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症への暫定的な対応として、小中学校の全学年で 35 人以下学級を実施します。

さらに、学習環境の向上や災害時の避難所機能の強化の観点から、特別教室への空調整備を進めるとともに、子どもたちの心のケアの充実に向けてスクールカウンセラーを大幅に増員するほか、障がいのある生徒の就労をめざす特別支援学校高等部の新設に着手します。

次に、**見守り、支え合う、共創の地域づくり**についてです。

人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる、持続可能な社会をめざすプロジェクト「福岡 100」を、産学官民オール福岡で推進します。

I C T の活用など「新しい生活様式」に対応した介護予防の取組みを進めるとともに、地域と民間の力を活かした持続可能な買い物支援や、令和 3 年 3 月に開設するシニア・ハローワークふくおかを活用した就業の促進など、高齢者の生活支援と社会参加に向けた取組みを進めます。

また、障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、地域や家庭でいきいきと暮らせる社会をめざし、重度の障がいのある方を対象とした就労の支援、入浴サービスの拡充、グループホームの受入れ促進などを進めるほか、発達障がい者支援・障がい者就労支援センターの整備など、社会参加と障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活の総合的な支援に取り組めます。

持続可能な地域コミュニティづくりのため、自治協議会及び自治会、町内会の位置づけの明確化や、より効果的な支援に向けた検討を進めます。

また、地域における外国人住民との相互理解を促進するとともに、ボランティアによる外国人へのきめ細かな支援を開始するほか、医療環境の充実や日本語指導が必要な児童生徒へのサポートなど、外国人にも暮らしやすいまちづくりに取り組めます。

さらに、花と緑により、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。

次に、**都市活力を生み出す観光・MICEの振興**についてです。

古来、金印や鴻臚館に象徴されるように、二千年を超えるアジアとの交流の歴史の中で福岡市は発展を遂げてきました。交流は、まさに福岡市の強みであり成長エンジンです。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、「新しい生活様式」に対応したM I C Eの誘致、開催支援のほか、都市圏や九州の自治体と連携した観光プロモーションなど、交流人口の段階的な増加に向けた取組みを進め、観光・M I C Eの需要回復を図るとともに、マリンメッセ福岡B館を開館し、M I C E機能の向上を図ります。

スポーツM I C Eについては、令和4年の「世界水泳選手権及び世界マスターズ水泳選手権」の開催準備を着実に進めます。

密を避けるという「新しい生活様式」が普及していく中で、海や山など自然に対する人々の関心は大きく高まっています。

今こそ、福岡市の充実した都市機能と豊かな自然環境が近接したコンパクトな都市という強みを活かすチャンスです。

そのため、農山漁村地域などの市街化調整区域については、誰もが生き生きと働きながら、豊かな自然を満喫するという

「Work Hard, Play More Hard」をコンセプトに、志賀島及び北崎地区に

において「Fukuoka East&West Coast プロジェクト」による海辺の魅力向上や農林水産業の振興などに取り組むとともに、より多くの市民に身近に親しまれる空間となるよう、油山市民の森のリニューアルを進めます。

次に、**都心部の機能強化**についてです。

「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」については、航空法高さ制限の緩和や市独自の規制緩和などにより民間ビルの建替え計画が着実に進行しているところであり、さらに感染症対応シティをめざし、ウィズコロナ、ポストコロナにも対応した先進的で安全安心なビルへの建替えを促進していきます。

また、都心部の交通対策については、マイカーから公共交通への転換や自動車交通の削減・抑制を図るため、交通マネジメント施策などを推進します。

九州大学箱崎キャンパス跡地については、最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向け、「Fukuoka Smart East」の取組みを進めます。

次に、**新しい価値の創造にチャレンジするスタートアップ都市づくり**についてです。

人々の価値観や社会ニーズが大きく変化している今の状況は、新たなテクノロジーやビジネスを生み出す絶好の機会であり、スタートアップ企業が飛躍するチャンスでもあります。

国家戦略特区という推進エンジンを活かし、国の施策や規制改革と市独自の施策を組み合わせ、一体的に進めることで、新しい価値の創造にチャレンジする企業を支援し、雇用の創出や経済の活性化を図ってまいります。

官民共働型のスタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」を拠点とし、グローバルアクセラレーターとの連携や独自の育成プログラムによる支援などを行うとともに、市内の支援機関との連携などにより、福岡エリア全体でさらなる活性化を図り、アジア有数のスタートアップ拠点都市をめざします。

また、海外スタートアップ拠点との連携を活かしたビジネスマッチング支援や、オンラインを活用した国際イベントの開催、出展などにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを進めます。

さらに、エンジニアの人材育成プログラムの実施など

「エンジニアフレンドリーシティ」に向けた取組みを強化するとともに、A I、I o Tなどの先進的な技術を暮らしやまちづくりの様々な場面で活用する超スマート社会へのチャレンジを進めます。

最後に、**感染症対応シティの推進**についてです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、未知の感染症がもたらす影響の大きさを改めて浮き彫りにしました。

地球規模で人やモノが移動するグローバル社会においては、新たな感染症の発生にも備え、「感染症に強いまちづくり」を進めていくことが重要です。

そのため、検査・医療提供体制の充実をはじめ、医療・介護従事者等への支援や、ワクチン接種の円滑な実施などに全力を挙げて取り組みます。

また、保育所等が休園した際の訪問型保育に関する助成や、不安を抱える妊産婦に対するオンライン相談を開始します。

建物などの感染症対策については、都心部のビルに加え、市民が身近に利用する店舗や施設においても、換気や非接触などの取組みを促進するとともに、高齢者や子どもが利用する市有施設の手洗い水栓の非接触化等を進めてまいります。

さらに、ウィズコロナ、ポストコロナに対応した、民間の新たなビジネスモデルやイノベーションの創出を支援し、社会への実装を促進するとともに、地方分散型社会を見据え、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」が一丸となって、国際金融機能の誘致を推進するなど、感染症にも強く、国際競争力の高いまちづくりに取り組んでまいります。

福岡市が、住みたいまち、働きたいまちとして選ばれているのは、市民の皆様をはじめ、福岡市の発展を支えてこられた先人たちの長年にわたるご尽力の賜です。

ポストコロナの新たな時代においても、この住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでいくために、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ、「**FUKUOKA NEXT**」の取り組みを着実に進め、

「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出していきます。

経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアの中で存在感のある都市づくりを進め、「**人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市**」の実現をめざしてまいります。

次に、**令和3年度の予算案**について説明します。

まず、歳入面では、現下の厳しい経済状況の影響により、市税収入は令和２年度より大幅に減収する見込みです。

それに伴い、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は大幅に増加する見込みであり、さらに財政調整基金を積極的に活用することにより、令和２年度と同水準の一般財源総額を確保しています。

次に、歳出面では、社会保障関係費が引き続き増加しています。

福岡市の財政は厳しい状況にありますが、事業の選択と集中や歳入の確保等に取り組みつつ、国の補正予算と連動し、令和２年度２月補正予算と一体的に編成することにより、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、真に必要な施策を積極的に推進する予算を編成したところです。

予算規模については、

一 般 会 計	1 兆 5 4 5 億 4, 4 0 0 万円
特 別 会 計	7, 7 1 1 億 7, 0 4 7 万円
企 業 会 計	3, 3 0 7 億 1, 1 6 9 万円
総 計	2 兆 1, 5 6 4 億 2, 6 1 6 万円

となっています。

これを令和２年度と比較しますと、一般会計で１, 6 7 0 億 8, 6 0 0 万円、１８．８％の増、総計では２, 1 3 6 億 2, 0 3 3 万円、

11.0%の増となっています。

これは、商工金融資金の預託金を過去最大となる2,482億円確保したことによるものです。

また、公共事業については、2月補正予算と3年度予算案の全会計の合計で、令和2年度当初予算を大きく上回る、1,730億円の事業費を確保するなど、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている地域経済をしっかりと下支えしていきます。

令和3年度末の一般会計の市債残高は、臨時財政対策債の大幅な増加により、令和2年度末と比較して、30億円増加する見込みですが、満期一括積立金を除く全会計の市債残高は、172億円の縮減となる見込みです。

次に、**令和3年度の重要施策の概要**について8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、**一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝くまちづくり**です。

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりについては、建築物や道路、公共交通施設などのバリアフリー化をはじめ、ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援、市内全域へのベンチの設置などを推進し、「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざします。

心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりについては、文化芸術を通した福岡の魅力発信や、子どもたちが文化芸術に触れるきっかけづくりに取り組むとともに、拠点文化施設の整備を進めます。

また、新たに設立される音楽関係者の協議会と連携し、アーティストの活躍の場や音楽を通したまちの賑わいの創出に取り組みます。

スポーツ・レクリエーションの振興については、誰もがスポーツに親しむことができるよう、地域や関係団体、民間事業者とも連携しながら、イベントの実施や、場の提供などに取り組みます。

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、認知症の人が活躍する場の創出に取り組むなど、「認知症フレンドリーシティ」をさらに進めます。

また、介護ロボットやＩｏＴの導入を促進し、介護現場における労働環境の改善を図るなど、福祉・介護人材の確保を進めます。

子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくりについては、産前産後の母親に対する切れ目のない相談支援、育児サポートの充実に取り組みます。

また、里親支援の拡充や乳児院における家庭的な養育環境の整備などに取り組み、社会的養育を推進します。

次に、**さまざまな支え合いとつながりのあるまちづくり**です。

公民館などを活用した活動の場づくりについては、すべての公民館に W i - F i 環境を整備するとともに、オンライン申請相談会を実施します。

また、早良南地域交流センターの整備を進めるとともに、南区における市民サービスの拠点施設について検討を行います。

次に、**安全・安心で良好な生活環境のあるまちづくり**です。

災害に強いまちづくりについては、公民館等における電気自動車を活用した電力供給など、災害時の電力確保に取り組みます。

また、避難行動要支援者名簿の提供や、地域における個別計画の作成支援など、避難支援対策の充実を図るとともに、本庁舎 15 階に災害対策室を整備するなど、災害対策本部機能を強化し、防災先進都市づくりを進めます。

さらに、九州が一体となった防災先進地域の実現に向け、大規模災害時における迅速で効果的な相互連携の取組みを着実に進めます。

消防・救急体制については、新平尾出張所の整備を進めるとともに、広域的な救助活動も担う消防航空隊の体制を強化し、安全かつ迅速な航空消防活動に取り組みます。

良質な住宅・住環境の形成については、市営住宅の計画的な更新や、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット機能の強化に取り組むとともに、高齢者世帯、子育て世帯の住替えに要する費用の助成など、安心して居住できる環境づくりを進めます。

犯罪のない安全で住みよいまちづくりについては、子どもや女性、高齢者の安全対策や、繁華街における悪質な客引き対策などに取り組み、社会全体で地域の防犯力を強化します。

安全で良質な水の安定供給については、水道施設の改良や更新、耐震化を計画的に進めるとともに、経営のさらなる効率化に向け、ICTの活用などに取り組みます。

また、雨水や下水処理水の有効利用、漏水対策など、節水型都市づくりを推進します。

さらに、水源地域や流域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

日常生活の安全・安心の確保については、消費生活相談や事業者への指導、地域や学校と連携した消費者教育などを行うとともに、食品衛生法の改正に伴う新たな営業許可制度などについて、食品等事業者への周知、指導などに取り組みます。

次に、人と地球にやさしい、持続可能な都市づくりです。

地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築については、脱炭素社会の実現に向け、次世代自動車の普及や再生可能エネルギーの導入促進など、市民や事業者と連携しながら、地球温暖化対策のさらなる推進を図ります。

循環型社会システムの構築については、新たなごみ処理基本計画を策定し、市民や事業者など、多様な主体と連携しながら、さらなるごみ減量の取組みを推進します。

まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくりについては、橋本駅周辺のまちづくりに取り組み、市民生活の核となる拠点づくりを推進するとともに、青果市場などの跡地について、地域や福岡市の魅力向上につながる活用を進めます。

公共交通を主軸とした総合交通体系の構築については、交通基盤の整備を進めるとともに、都心部における交通混雑の緩和や公共交通の利用促進を目的とした交通マネジメント施策に取り組みます。

地下鉄については、七隈線延伸事業を安全かつ着実に進めるとともに、駅のリニューアルや昇降機の設置など利便性向上に取り組みます。

生活交通の確保については、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域において、代替交通を確保するとともに、公共交通が不便な地域における地域主体の取組みへの支援を行います。

次に、**まちの魅力を磨き、さまざまな人をひきつけるまちづくり**です。

観光資源となる魅力の再発見と磨き上げについては、博多旧市街プロジェクトの推進など、歴史や伝統文化を活かした取組みを進めるとともに、博物館の機能強化について検討を行います。

また、動植物園については、新たなペンギン展示施設のオープンなど、さらなる魅力向上を図ります。

来街者にやさしいおもてなし環境づくりについては、天神ビッグバンの奥座敷として、西中洲の石畳整備や景観誘導を進めるなど、快適で質の高い回遊空間の創出に取り組みます。

次に、**経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれるまちづくり**です。

産学官連携による、知識創造型産業の振興については、元岡地区において、九州大学と連携した研究開発次世代拠点の形成を進めるとともに、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を

活かし、先端科学技術分野の振興や水素エネルギーの利活用を図ります。

地域経済を支える地場中小企業の競争力強化については、企業間取引のデジタル化による生産性向上の促進などにより、チャレンジする中小企業の競争力と経営基盤の強化を図ります。

また、伝統産業の振興や、商店街を応援する組織づくりに取り組むとともに、商店街のにぎわい創出を支援します。

農林水産業と関連ビジネスの振興については、A I、I o Tなどを活用したスマート農林水産業を推進するほか、森林の適切な経営管理や地域産木材の利用を進めるとともに、博多湾の底質改善、ため池の安全対策など、生産基盤の保全、強化に努めます。

また、鮮魚市場については、市場関係者と連携し、老朽化した施設の更新にあわせた活性化に取り組みます。

就労支援の充実については、就職氷河期世代をはじめとする求職者の多様なニーズにあわせた支援を行うとともに、企業の働き方改革の促進に取り組みます。

次に、**創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出すまちづくり**です。

新たな価値を生み出す創造産業の振興については、音楽やゲームなどクリエイティブ関連産業の活性化に向け、官民一体となって取り組むとともに、アジアンパーティの開催や異業種間の交流促進により、ビジネス創出を支援します。

次に、**国際競争力を有し、アジアのモデル都市となるまちづくり**です。

高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくりについては、アイランドシティにおいて、国際物流拠点の形成や、海とみどりを活かした快適な居住空間の形成など、先進的モデル都市づくりに取り組みます。

また、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりや、学園通線をはじめとする道路、河川などの基盤整備を進めるとともに、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化策について検討を行います。

国際的なビジネス交流の促進については、アジアとのネットワークを活かし、オンラインも活用しながら、食関連産業やヘルスケア関連産業などの海外展開に取り組み、地場中小企業の販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。

また、姉妹都市との交流を通して築いた関係を活かしながら、企業の

販路拡大や新たなビジネス創出につながる取組みを進めます。

成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくりについては、国際海上コンテナ取扱個数の増加に対応するため、アイランドシティコンテナターミナルの機能強化を進めます。

福岡空港については、国や県とともに、滑走路増設の早期完成に向けた取組みや、周辺地域のまちづくり、環境対策を推進するとともに、運営会社とも連携し、航空路線のネットワーク強化に取り組みます。

また、福岡市の南部地域及び太宰府方面から福岡空港へのアクセス強化による利便性向上を図るため、都市高速道路3号線の延伸事業に着手します。

国際貢献・国際協力の推進については、福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に発信するとともに、官民連携による国際貢献を通じたさらなるビジネス展開に取り組みます。

次に「**将来にわたり持続可能な市政運営**」についてです。

福岡市の財政は新型コロナウイルス感染症の影響等により、当面厳しい状況が続くことが予想されますが、今後も社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加が見込まれます。

そこで、持続可能な市政運営を実現しながら、福岡市を次のステージへと飛躍させる取組みを着実に推進するため、施策、事業の徹底した選択と集中による重点化を図り、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどに取り組みます。

また、来庁の必要がないノンストップ行政の実現に向けた行政手続きのデジタル化・オンライン化など、デジタルトランスフォーメーションの取組みを推進し、市民の利便性の向上に加え、業務の効率性・生産性を高め、それにより生じた人的資源を、福祉など人のぬくもりが必要な分野へ振り向けるなど、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供を積極的に進めます。

さらに、市民へ情報を分かりやすく発信し、市民とのコミュニケーションを円滑に進めるとともに、様々な課題の解決に向けて、市民、地域、企業、NPO、大学など多様な主体と連携・共働を進め、民間が担うことでサービスの向上や効率化が期待できるものについては、行政による適切な管理監督のもと、今後とも民間活用に取り組みます。

このような不断の改善の取組みを進めることにより、将来にわたり持続可能な市政運営をめざします。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明します。

まず、条例案として、避難行動要支援者の生命等を災害から保護するため、名簿情報を地域に提供することに関し必要な事項を定める条例案、障がい者施設などにおいて実施する感染症の発生又はまん延の防止に関する取組みなどについて定める改正案、多子世帯に対する国民健康保険料の減免に関し、その申請手続を不要とする改正案、食品衛生法の改正による新たな営業許可制度に基づく手数料を定める改正案、その他公の施設の使用料の額を改める等の改正案などを提出しています。

次に、一般議案として、令和３年度に係る包括外部監査契約を締結するための議案などを提出しています。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。